

平成28年度農地中間管理事業実施方針

(一財) 広島県森林整備・農業振興財団

農地中間管理事業を通じた担い手への農地集積については、関係機関・団体と連携して推進してきた結果、平成27年度は、前年度実績(380ha、目標面積600ha)と比較し、3.1倍の1,187ha(目標面積1,200ha)の実績となり、ほぼ目標達成となった。今後も引き続き、事業推進に努め、担い手育成・確保につなげる必要がある。

平成28年度においては、実質的な運用が開始される農地情報公開システムを活用するとともに、農業委員会に、順次設置される農地利用最適化推進委員とも連携し、「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」及び「アクションプログラム(平成27年度～29年度)」に沿った事業展開を図るものとする。

1 基本姿勢

農地中間管理事業による担い手への農地集積目標面積は、1,400haとし、事業推進に当たっては、引き続き、地域内合意を基本とした上で、①産地育成につながる大規模な農地集積、②集落法人の新設・規模拡大につながる農地集積、③新規就農・認定農業者等への農地集積、分散錯圃の解消、を3本柱に置き、推進するものとする。

2 関係機関・団体との連携による取組

(1) 市町別「担い手農地集積推進計画」に沿った支援【新規】

市町ごとに検討される、担い手への農地集積目標と計画で構成される「担い手農地集積推進計画」の策定作業に参画し、計画達成に向けた支援を行う。

また、市町ごとに農地中間管理機構の借受希望者をはじめ、認定農業者等の農地の受け手となる情報をリスト化し、それに基づき、規模拡大希望者に対する制度説明・農地情報の提供を行うとともに、地域内の農地所有者に対しては、担い手のニーズに沿った農地貸付の働きかけ等を行うことにより、担い手への農地集積を促進する。農業参入企業や新規就農希望者に対しては、営農開始・規模拡大のタイミングに合わせた、きめ細かい農地集積のマッチングに努める。

(2) 「人・農地プラン」に併せた取組み

「人・農地プラン」の策定・見直しを契機とし、集落法人の新設・規模拡大、新規就農者・認定農業者の農地集積の取組みを進めるため、担い手との意見交換など地域の話し合いに積極的に参画し、さらには、貸付希望農地の掘起しなどを行い、きめ細やかな対応を実施する。

(3) フリーマッチング手法の確立と普及【新規】

人・農地プランによる農地集積に加え、人・農地プランに位置づけられていない農地や、人・農地プランのない地域の農地にあっては、将来、人・農地プランの見直しや作成を前提に農地情報公開システムを活用した、フリーマッチングの手法を確立し、全市町へ普及させるよう取り組む。

実施に当たっては、農業委員会に設置される農地利用最適化推進委員と連携し、進める。

(4) 重点実施区域の設定による推進

大規模農業生産団地計画との連携、柑橘地域での推進、担い手の利用権交換、農業基盤整備事業

等と連携した取り組みを進め、成果を他市町、他地区へ波及させる。

(5) 啓発活動の推進

担い手に対し、意見交換会の開催等によって、借受希望の働きかけを強化すると共に、担い手の借受ニーズに合った農地の貸付希望が拡大するよう、農地所有者への働きかけを強化する。

3 事業推進体制の充実

(1) 組織体制の強化

役員構成の見直しを行い、経営の専門家を加えて農地中間管理機構の機構運営の強化を図るとともに、執行体制についても、従来の1課体制から2課体制とし、借受農地や契約の管理を専管する部門を分離して体制強化を図る。

(2) 市町・JAとの協働体制の強化

窓口業務、出し手・受け手の掘り起し、農地情報の整理、マッチング等について業務委託し、協働体制を確立する。

全市町への業務委託するほか、JAへの業務委託の拡大を目指す。

(3) 地域駐在コーディネータの増員・強化

土地基盤整備が進み担い手への農地集積が見込める地域等において、事業の周知、農地流動化の機運醸成に加え、重点実施区域の掘り起し、話し合いへの参画等によって、具体的な事業の動き、担い手の育成等に努める。

実施に当たっては、県及び関係市町及び農業委員会（特に順次、設置される農地利用最適化推進委員）と連携し進める。

4 運営・事務処理の改善

貸付（希望）者や借受（希望）者との意見交換、ヒアリング等を実施し、農業者の視点に立った使い勝手の良い仕組みづくりに努める。

また、市町等関係機関の事務負担の軽減（作業期間の拡大、事務の簡素化等）につながるよう事務処理要領等の一部改正を行う。

5 実施スケジュール

別紙のとおり